

I 総括

1 沿革

銚子保健所

昭和 19 年	10 月	銚子市末広町 3 丁目 326 番地所在の通信省所属簡易保険健康相談所が移管され、千葉県銚子保健所として発足する。
昭和 20 年	3 月	戦災により庁舎焼失する。
	同月	銚子警察署附属細菌検査所において業務開始。
	4 月	銚子市新生 2 丁目 458 番地所在の組合市立銚子病院病棟（2 室 40 坪）を借用し移転。
昭和 24 年	3 月	銚子市栄町 2 丁目 1276 番地に木造 2 階建庁舎を新築移転。
	8 月	附属建物（併設性病診療所、細菌検査室、化学試験室、車庫、動物舎）を増設。
昭和 26 年	2 月	保健所の整備拡充が行われ、A 級保健所に格付けされ 4 課制となる。
昭和 35 年	8 月	保健所の新分類が行われ、R 3 型（農漁村型）になる。
昭和 37 年	8 月	木造庁舎を取り壊し、同じ場所に鉄筋コンクリート 3 階建庁舎新築のため、銚子水産事務所の旧庁舎を借用し、仮庁舎として移転。
昭和 38 年	8 月	新庁舎（敷地 1,118.7 平方メートル、建面積 447 平方メートル、延面積 1,298.20 平方メートル）総工費 32,927 千円で完成する。
昭和 39 年	3 月	犬抑留所、銚子市三崎町 1 丁目 1549 番地に工費 44 万円で新設する。
昭和 50 年	3 月	検査室 31.93 平方メートル、工費 300 万円で増築する。
昭和 53 年	5 月	銚子市都市計画事業復興土地区画整理事業（戦災復興事業の施行にともなう地番の表示変更＜銚子市栄町 2-2-1＞及び庁舎の地積更正＜1,120.54 平方メートル＞）がなされた。
昭和 63 年	12 月	犬抑留所（銚子市三崎町 1 丁目 1549 番地）取り壊し。
平成 9 年	4 月	銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所となる。

八日市場保健所

昭和 16 年	3 月	通信省簡易保健健康相談所が八日市場町口 272 番地に創設される。
昭和 19 年	10 月	同相談所が県に移管され、同地に庁舎面積 165 平方メートルで発足する。
昭和 22 年		保健所法の改正に伴い業務の拡大、職員の増員により 150 平方メートル増築し 315 平方メートルとなる。
昭和 27 年	8 月	建物の老朽化のため同町イ 2402 番地に 518 平方メートルの庁舎を建築移転する。
昭和 29 年	3 月	町村合併により 23 町村から八日市場市、多古町、干潟町、光町、及び野栄町の 1 市 4 町となる。
同		細菌検査室 50 平方メートルを増築。
昭和 44 年	6 月	八日市場市イ 2119 の 1 番地に新庁舎（庁舎面積 843.75 平方メートル鉄筋コンクリート 2 階建）を建築移転する。
平成 9 年	4 月	銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所八日市場地域保健センターとなる。

海 匠 保 健 所

- | | | |
|---------|-----|--|
| 平成 9 年 | 4 月 | 管轄地域の見直しにより、銚子保健所と八日市場保健所を統合し、海匠保健所と名称変更する。なお、八日市場保健所管内であった香取郡多古町及び干潟町については香取保健所に移管された。また、内部組織も従来の課体制から班体制に変更した。 |
| 平成 12 年 | 4 月 | 内部組織を、企画調整班は現行のとおりとして、各班を課体制に戻し、食品衛生班と環境衛生班を統合して、生活衛生課とした。 |
| 平成 13 年 | 4 月 | 県の組織・業務の見直しにより、生活衛生課で行っていた環境保全事業は、海匠支庁県民環境課に移管された。 |

海 匠 健 康 福 祉 セ ン タ ー

- | | | |
|---------|-----|--|
| 平成 16 年 | 4 月 | 出先機関の再編により、海匠支庁社会福祉課と統合し、名称を海匠健康福祉センター（海匠保健所）とする。 |
| 平成 17 年 | 7 月 | 旭市、海上町、飯岡町、干潟町が合併し、旭市となり、旧干潟町の区域については香取健康福祉センターから移管された。 |
| 平成 18 年 | 1 月 | 八日市場市、野栄町が合併し、匝瑳市となる。 |
| 平成 18 年 | 3 月 | 光町が横芝町と合併して横芝光町となり、山武健康福祉センターへ移管された。 |
| 平成 20 年 | 4 月 | 水質検査（飲料水・プール水）については、民間検査機関の充実により廃止となった。腸内細菌検査については、検査の受付業務のみを行い、検査実施機関である香取健康福祉センターに検査を依頼する。 |
| 平成 30 年 | 4 月 | 庁舎の老朽化により来庁者と職員の安全確保が困難となったため、旭県税事務所銚子支所庁舎 2 階に移転した。 |

表1 歴代所長

歴代所長（銚子保健所）			歴代所長（八日市場保健所）		
代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在 任 期 間
初代	大竹 三千之助	昭和19.10～22.10	初代	本田 保三	昭和19.4～29.3
2 代	宮川 贇夫	昭和22.11～23.11	2 代	沖山 遼三郎（兼）	昭和29.4～32.7
3 代	外口 正太郎	昭和23.12～26.7	3 代	楠本 浩（兼）	昭和32.8～36.4
4 代	中野 敏	昭和26.8～29.3	4 代	村上 斉	昭和36.4～41.3
5 代	本田 保三	昭和29.4～36.4	5 代	斎藤 英夫（兼）	昭和41.4～44.3
6 代	楠本 浩	昭和36.5～39.3	6 代	村上 斉	昭和44.4～47.3
7 代	中野 敏	昭和39.4～41.2	7 代	和田 元震（兼）	昭和47.4～49.3
8 代	村上 斉	昭和41.3～44.3	8 代	坂 正紀	昭和49.4～50.3
9 代	林 芳男	昭和44.4～56.5	9 代	林 芳男	昭和50.4～50.4
10 代	川原田 貞子	昭和56.6～60.3	10 代	斎藤 実	昭和50.5～52.3
11 代	川原田 貞子（兼）	昭和60.4～60.7	11 代	林 芳男	昭和52.4～55.3
12 代	渡邊 佐	昭和60.8～63.3	12 代	小川 啓二郎	昭和55.4～59.3
13 代	石毛 義治	昭和63.4～平成3.3	13 代	渡邊 佐	昭和59.4～60.3
14 代	渡邊 佐	平成3.4～9.3.31	14 代	藤本 辰一	昭和60.4～63.3
			15 代	石毛 義治（兼）	昭和63.4～64.3
			16 代	碧井 猛	平成元年.4～3.3
			17 代	藤本 辰一	平成3.4～5.3
			18 代	森尾 昭	平成5.4～7.3
			19 代	石田 逸郎	平成7.4～7.12
			20 代	渡邊 佐（兼）	平成8.1～9.3.31
歴 代 所 長（海匝保健所）					
代	氏 名	在 任 期 間			
初 代	渡邊 佐	平成9.4.1～16.3.31			
歴 代 セ ン タ ー 長（海匝健康福祉センター）					
代	氏 名	在 任 期 間			
初 代	土戸 啓史	平成16.4.1～19.3.31			
2 代	鎗田 和美	平成19.4.1～23.4.3			
3 代	小窪 和博	平成23.4.4～25.8.31			
4 代	野田 秀平	平成25.9.1～28.4.3			
5 代	井元 浩平	平成28.4.4～平成31.3.31			
6 代	鎗田 和美	平成31.4.1～令和3.3.31			
7 代	井元 浩平	令和3.4.1～令和4.3.31			
8 代	中村 恒穂（兼）	令和4.4.1			
9 代	井元 浩平	令和4.4.2～			

2 概要

海匝保健所管内は、銚子市、旭市、匝瑳市の3市からなり、北は利根川を隔てて茨城県にも相対する地域である。「海匝（かいそう）」という地域名は、かつて存在した海上（かいじょう）郡（現在の銚子市、旭市の一部）と匝瑳（そうさ）郡（現在の旭市の一部、匝瑳市、旧光町）からそれぞれの頭文字をとったものである。

海匝地域は、古くから豊かな自然環境の中で暮らしが営まれてきた地域であり、水産業・水産加工業においては親潮と黒潮がぶつかる好漁場に恵まれ全国有数の水揚げ量（主要漁種はいわし、さんま等）を誇る銚子漁港を擁し、農業においては、キャベツ、パセリ、ネギ、シュンギク、ダイコン、トマト、メロン、イチゴなど品質の優れた多くの農産品を生産し、ともに東京への地理的近接性を活かして首都圏の食料供給を支える地域となっている。加えて匝瑳市は全国有数の庭園樹木生産地として知られ、国内外から良質な庭木を求めて多くの庭園業者が集う一大産地である。

また歴史的には、縄文時代の海岸線に沿って貝塚が多く存在し、丸木舟も全国有数の出土数を誇るなど、古来水上交通を基盤として栄えた地域であり、江戸時代には利根川東遷事業により江戸に至る水運が開け、加えて奥州（現在の秋田県）酒田から津軽海峡を経由し江戸に至る東廻り廻船の中継地にもなり、大いに栄えた。紀州（現在の和歌山県）から伝わり銚子で地の利を活かして花開いたしょうゆ醸造は、当時の面影を今に伝えている。

地域内には、千葉県東部の広域的・中心的総合医療施設である国保旭中央病院があり、また文化振興の拠点として県立東部図書館や千葉県東総文化会館が設置されているほか、地球の丸く見える丘展望館、銚子ポートタワーなど、各種観光施設が整備されており、夏季には海水浴場が多く開設され、海水浴客やサーファーで賑わいを見せている。

一方、近年では、少子化・生産年齢人口割合の低下、老年人口割合の増加といった問題に直面している地域でもある。

なお、当保健所（健康福祉センター）は銚子市に位置し、管内は東西に長い形となっているため、匝瑳市に八日市場地域保健センターを設置し、各市等関係機関と連携を図りながら業務を行っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯数等の概況

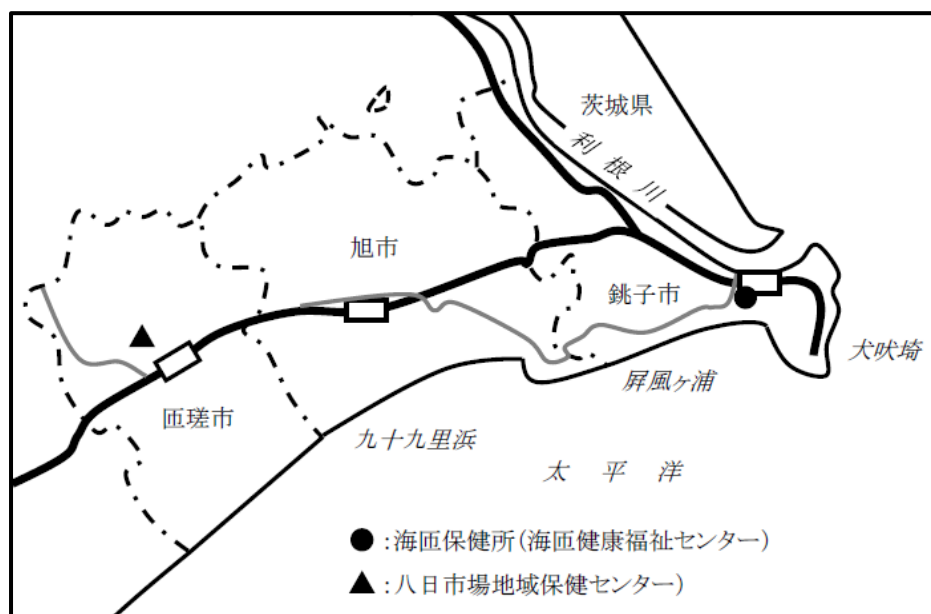
表3－(1) 管内人口及び世帯数等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人／k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	62,701	154,568	488.876	316.17
銚 子 市	25,300	57,043	681.746	84.20
旭 市	24,494	63,067	483.457	130.45
匝 瑳 市	12,907	34,458	339.421	101.52
県 総 数	2,802,071	6,278,007	1,217.234	5,157.60

出典：(人口) 令和3年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和3年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日現在)

図3－(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表3-(2)-アのとおりで、令和3年の千葉県年齢別・町丁別人口調査時の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は9.6%、15歳～64歳までの生産年齢人口は55.8%、65歳以上の老年人口は34.6%で、県全体に比べると年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

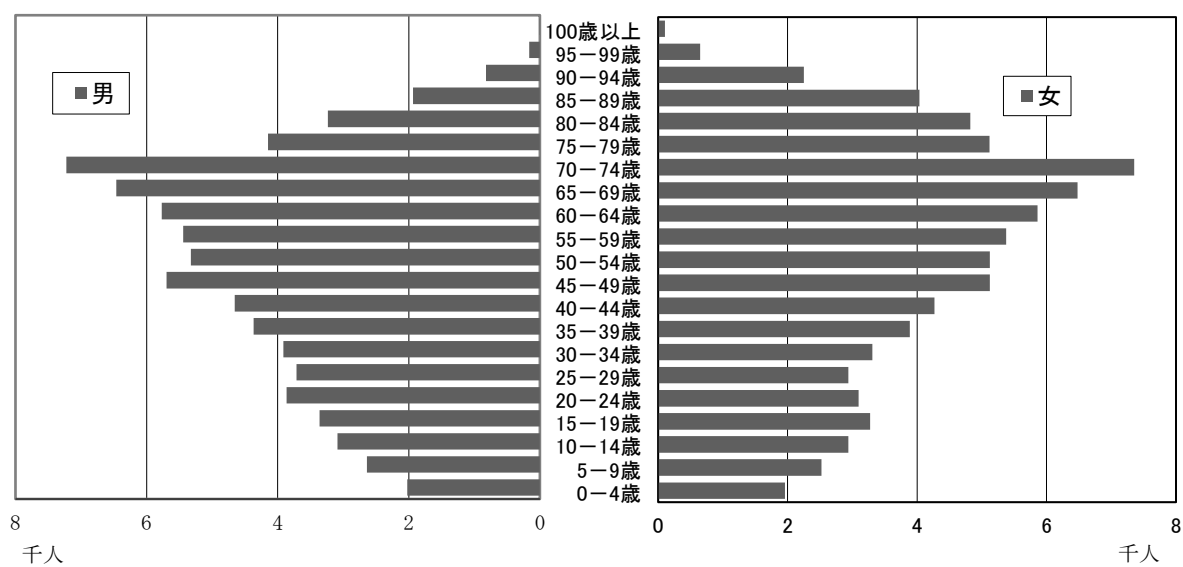
管内の令和3年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移 (単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	H18	191,020	24,083	(12.6)	121,356	(63.5)	45,581	(23.9)	-	-
	H23	181,685	20,869	(11.5)	113,511	(62.5)	47,305	(26.0)	-	-
	H28	170,468	18,183	(10.7)	99,520	(58.4)	52,765	(31.0)	-	-
	H31	163,124	16,335	(10.0)	92,489	(56.7)	54,300	(33.3)	-	-
	R2	160,790	15,761	(9.8)	90,501	(56.3)	54,528	(33.9)	-	-
	R3	158,347	15,175	(9.6)	88,362	(55.8)	54,810	(34.6)	-	-
銚子市	H18	77,176	8,952	(11.6)	48,626	(63.0)	19,598	(25.4)	-	-
	H23	71,473	7,174	(10.0)	44,098	(61.7)	20,201	(28.3)	-	-
	H28	64,990	5,790	(8.9)	37,214	(57.3)	21,986	(33.8)	-	-
	H31	61,148	4,974	(8.1)	33,792	(55.3)	22,382	(36.6)	-	-
	R2	59,920	4,713	(7.9)	32,872	(54.9)	22,335	(37.3)	-	-
	R3	58,614	4,483	(7.6)	31,782	(54.2)	22,349	(38.1)	-	-
旭市	H18	71,456	9,799	(13.7)	46,159	(64.6)	15,498	(21.7)	-	-
	H23	69,749	8,983	(12.9)	44,397	(63.7)	16,369	(23.5)	-	-
	H28	67,415	8,204	(12.2)	40,403	(59.9)	18,808	(27.9)	-	-
	H31	65,510	7,579	(11.6)	38,363	(58.6)	19,568	(29.9)	-	-
	R2	64,989	7,402	(11.4)	37,762	(58.1)	19,825	(30.5)	-	-
	R3	64,384	7,180	(11.2)	37,156	(57.7)	20,048	(31.1)	-	-
匝瑳市	H18	42,388	5,332	(12.6)	26,571	(62.7)	10,485	(24.7)	-	-
	H23	40,463	4,712	(11.6)	25,016	(61.8)	10,735	(26.5)	-	-
	H28	38,063	4,189	(11.0)	21,903	(57.5)	11,971	(31.5)	-	-
	H31	36,466	3,782	(10.4)	20,334	(55.8)	12,350	(33.9)	-	-
	R2	35,881	3,646	(10.2)	19,867	(55.4)	12,368	(34.5)	-	-
	R3	35,349	3,512	(9.9)	19,424	(54.9)	12,413	(35.1)	-	-
県総数	H18	6,134,039	832,237	(13.6)	4,230,544	(69.0)	1,071,258	(17.5)	-	-
	H23	6,277,160	832,370	(13.3)	4,138,283	(65.9)	1,306,507	(20.8)	-	-
	H28	6,269,146	789,266	(12.6)	3,885,576	(62.0)	1,594,304	(25.4)	-	-
	H31	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	-	-
	R2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	-	-
	R3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図 3 - (2) 管内年齢 5 歳階級別人口構成図（令和 3 年 4 月 1 日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和 3 年 4 月 1 日現在）

表 3 - (2) - イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老年人口							
		0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
		～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～
管内総数	158,347	3,981	5,166	6,028	6,637	6,960	6,653	7,220	8,256	8,922	10,820	10,445	10,818	11,631	12,941	14,579	9,266	8,059	5,972	3,072	810	111
男	77,843	2,023	2,641	3,088	3,360	3,863	3,715	3,911	4,366	4,655	5,695	5,323	5,440	5,771	6,461	7,224	4,149	3,236	1,935	820	161	6
女	80,504	1,958	2,525	2,940	3,277	3,097	2,938	3,309	3,890	4,267	5,125	5,122	5,378	5,860	6,480	7,355	5,117	4,823	4,037	2,252	649	105
銚子市総数	58,614	1,072	1,485	1,926	2,260	2,619	2,268	2,335	2,661	2,986	3,713	4,049	4,329	4,562	5,028	5,743	3,942	3,498	2,534	1,246	319	39
男	28,439	508	762	985	1,164	1,548	1,316	1,285	1,380	1,532	1,928	2,014	2,178	2,196	2,542	2,804	1,732	1,385	784	333	61	2
女	30,175	564	723	941	1,096	1,071	952	1,050	1,281	1,454	1,785	2,035	2,151	2,366	2,486	2,939	2,210	2,113	1,750	913	258	37
旭市総数	64,384	2,046	2,426	2,708	2,892	2,951	3,051	3,410	3,708	3,874	4,531	4,131	4,121	4,487	5,042	5,479	3,321	2,761	2,076	1,057	271	41
男	31,832	1,045	1,225	1,398	1,454	1,545	1,691	1,829	1,946	2,046	2,361	2,123	2,064	2,286	2,465	2,740	1,488	1,103	693	277	51	2
女	32,552	1,001	1,201	1,310	1,438	1,406	1,360	1,581	1,762	1,828	2,170	2,008	2,057	2,201	2,577	2,739	1,833	1,658	1,383	780	220	39
匝瑳市総数	35,349	863	1,255	1,394	1,485	1,390	1,334	1,475	1,887	2,062	2,576	2,265	2,368	2,582	2,871	3,357	2,003	1,800	1,362	769	220	31
男	17,572	470	654	705	742	770	708	797	1,040	1,077	1,406	1,186	1,198	1,289	1,454	1,680	929	748	458	210	49	2
女	17,777	393	601	689	743	620	626	678	847	985	1,170	1,079	1,170	1,293	1,417	1,677	1,074	1,052	904	559	171	29
千葉県総数	6,319,128	223,556	253,958	269,690	282,127	332,220	334,176	345,311	388,407	430,616	519,220	473,133	393,423	347,546	382,397	474,858	351,984	262,923	161,045	70,048	19,445	3,045
男	3,150,771	114,472	130,578	138,457	144,753	172,044	173,858	180,173	202,102	223,559	269,855	246,005	202,870	175,921	187,256	225,419	161,154	116,032	61,751	20,394	3,762	356
女	3,168,357	109,084	123,380	131,233	137,374	160,176	160,318	165,138	186,305	207,057	249,365	227,128	190,553	171,625	195,141	249,439	190,830	146,891	99,294	49,654	15,683	2,689

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和 3 年 4 月 1 日現在）

4 健康相談

表 4－ア 健康相談日程（海匠保健所（海匠健康福祉センター））

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	奇数月 第 2 水曜日	午後 1:30～3:00	予約制
	偶数月 第 1 月曜日	午後 1:30～3:00	予約制 旭市保健センター

表 4－イ 健康相談日程（海匠保健所八日市場地域保健センター）

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	第 3 水曜日	午後 1:30～3:00	予約制
腸内細菌検査	毎週火曜日	午前 9:00～10:30	
結核管理・接触者健康診断	随時	午後 1:30～2:30	個人通知
D V 相談	月～金曜日	午前 9:00～ 午後 5:00	面接相談（予約制） 毎週金曜日
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談	月～金曜日	午前 9:00～ 午後 5:00	

5 各種委員会

（１）海匠健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
海匠健康福祉センター運営協議会	海匠健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに海匠健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表5－（１）運営協議会委員名簿（令和４年３月３１日現在）

（順不同・敬称略）

現 職 名	氏 名
銚子市長	越川 信一
旭市長	米本 弥一郎
匝瑳市長	宮内 康幸
銚子市医師会副会長	兒玉 晃昌
旭匝瑳医師会長	中田 博一
銚子市歯科医師会 副会長	小林 賢士
旭匝瑳薬剤師会 理事	佐野 明子
（地独）総合病院国保旭中央病院 管理者	吉田 象二
（社）千葉県看護協会利根地区部会長	渡邊 恵
匝瑳市社会福祉協議会長	平山 新治
銚子市民生委員児童委員協議会長	宮内 邦明
海匝保健所管内栄養士会長	三浦 智明
東総養護教諭会長	新行内 和美
海匝保健所管内食品衛生協会长	上野 潤二
海匝保健所管内食生活改善協議会長	柳 明美
ちばみどり農業協同組合女性部長	向後 美津江
銚子市健康づくり課保健事業室長	岡根 恵子
県議会議員	宮川 太
県議会議員	信田 光保
県議会議員	高橋 秀典
県議会議員	宇野 裕
千葉科学大学看護学部教授	安藤 智子

(2) 海匠保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

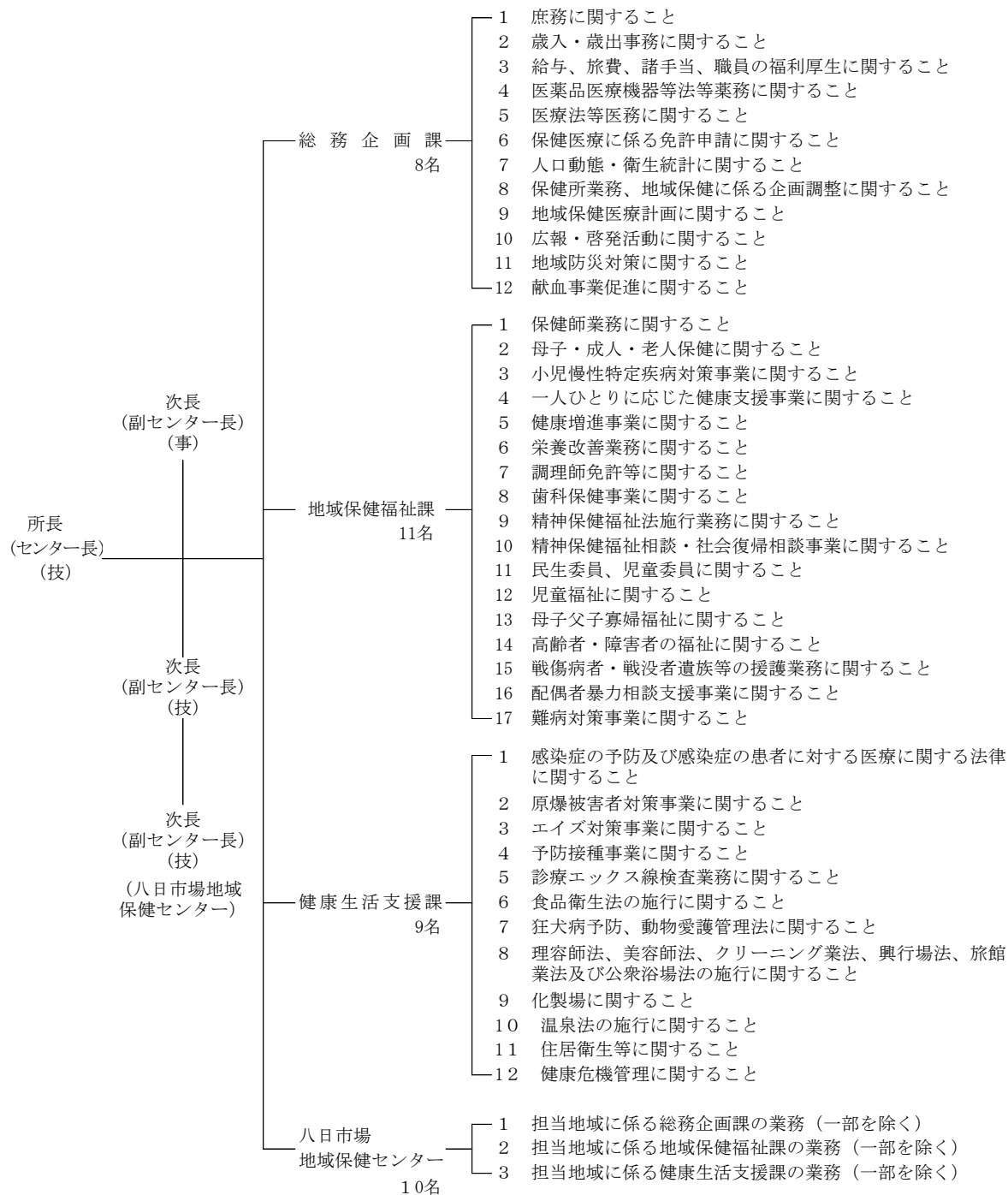
法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿（令和4年3月31日現在）

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
東京堂クリニック 院長	山口 文夫
中田小児科クリニック 院長	中田 博一
旭中央病院 感染症科部長	中村 朗
司法書士	名雪 和徳
元教員	明石 美智子

6 機構及び事務内容



7 職員数及び配置状況

表 7 - (1) 海匠保健所（海匠健康福祉センター）の職員配置

（令和 3 年 4 月 1 日現在）

	所 長 （センター長）	次 長 （副センター長）	総務企画課	地域保健福祉課 （課長）	健康生活支援課 （課長）	計
合計	1	2	7	11(1)	9(7)	30(8)
医師	1					1
事務		1	3	4(1)		8(1)
薬剤師			3		1(2)	4(2)
獣医師					3【1】(1)	4(1)
保健師		1		3	3	7
診療放射線技師					1	1
臨床検査技師			1		(4)	1(4)
管理栄養士				【1】		1
精神保健福祉士				2		2
その他の技術職員				1		1
食品衛生監視員(再掲)	1				5(3)	6(3)
環境衛生監視員(再掲)	1				5	6

(注)副センター長(事務)は、総務企画課長事務取り扱い、課長の職種は、【】内に計上した。他所属本務の兼務職員は()内に外数で計上した。

表 7 - (2) 八日市場地域保健センターの職員配置

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

	次 長 (副 セン ター 長)	総 務 企 画 課 関 係	地 域 保 健 課 関 係	健 康 生 活 支 援 課 関 係	計
合計	1	2	4	4	11
医師					0
事務		1			1
薬剤師		1		2	3
獣医師				1	1
保健師	1		2		3
診療放射線技師					0
臨床検査技師					0
管理栄養士			2		2
精神保健福祉士					0
その他の技術職員				1	1
食品衛生監視員 (再掲)				4	4
環境衛生監視員 (再掲)				4	4